

令和 8 年度 第 2 回 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村
地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和 8 年 8 月 5 日（水）午後 3 時～午後 4 時
会場：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2 階 大会議室

●出席委員 28 名

猪井委員、中野委員、田中郁代委員、松井委員、亀井委員、東委員、吉田委員、湯口委員、金谷委員、米原委員、古川委員、伊藤委員、川邊委員、田邊委員、野谷委員、中島委員（オンライン）、吉崎委員、小森委員、江並委員（小谷氏が代理）、川崎委員、芝岡委員（浅尾氏が代理）、吉村委員、音羽委員、田中祐二委員、森下委員、森田委員、菊井委員、西井委員

●欠席委員 4 名

田中洋委員、井関委員、芝辻委員、江島委員

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 24 名

●会議次第及び議事要旨

案件

- （１）令和 7 年度事業報告について
事務局より資料 1 に基づき説明し、承認された。
- （２）令和 7 年度決算報告について
事務局より資料 2－1～2－3 に基づき説明し、承認された。
- （３）金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について
事務局より資料 3 に基づき報告した。
- （４）平日 1 日フリー乗車券の発売について
事務局より資料 4 に基づき説明し、承認された。
- （５）その他
 - ・次回協議会について
事務局より次回会議の開催日時等について、報告した。
日時：令和 8 年 11 月 11 日（水）午後 3 時～
場所：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2 階 大会議室

●資料

別紙	委員名簿
資料 1	令和 7 年度 事業報告書
資料 2－1	令和 7 年度決算報告について
資料 2－2	令和 7 年度 歳入歳出決算書
資料 2－3	会計監事の意見書

- 資料 3 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について
資料 4 平日 1 日フリー乗車券の発売について

●議事概要
会長挨拶

吉村会長

皆様、こんにちは。改めまして、地域公共交通活性化協議会会長の吉村善美でございます。一言ご挨拶をさせていただく前に、熊本県におきまして、震度 6 強の大きな地震がございました。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げたいと思います。現在、国も、そして大阪府も支援活動を行っておられます。同時に、私たち市町村も、大阪府からの要請も受けながら、独自支援活動などにも同時に取り組んでおります。今後、息の長い活動になると思いますが、被災者、被災地に寄り添いながら支援活動を展開していく必要があると思います。市町村民の皆様方のご協力もお願いしたいと思います。

それでは、協議会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、本協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。金剛ふるさとバスも令和 5 年末に運行を開始して以来、2 年半以上が経過いたしました。振り返りますと、令和 5 年 12 月 21 日に金剛バスが撤退されて、新たなスタートになったわけですが、この令和 5 年 12 月 21 日は忘れてはならない日だと思っております。令和 5 年度の約 3 か月に始まり、令和 6 年度、そして令和 7 年度と、着実に運行実績を積み重ねており、多くの皆さまにご利用いただいていることに深く感謝申し上げます。しかしながら、本日の案件の中で後ほどご説明いたしますが、収支率は減少傾向にあり、財政的には厳しい状況が続いております。収支率改善に向けて、利用者目線に立った利便性の向上と利用促進をさらに強化する必要があると認識しております。今後も、金剛ふるさとバスが持続可能な公共交通となるために、実効性ある施策を着実に実行し、誰もが安心して利用できる持続的な公共交通の実現を目指してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本日の協議会では、令和 7 年度の事業報告と決算報告のほか、6 月 11 日と 7 月 24 日に開催いたしました金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告や、平日 1 日フリー乗車券の発売についても協議させていただきます。委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

案件

(1) 令和 7 年度事業報告について

事務局

資料 1 をご覧ください。

令和 7 年度は、①協議会の開催、②金剛ふるさとバスの運行、③東条線の甘南備地区への延伸、④利用者 OD 調査の実施、⑤利用促進に向けた

取り組みを実施いたしました。これより順に報告いたします。

はじめに、協議会の開催について、ご報告いたします。

2 ページから 3 ページまでに記載していますとおり、令和 7 年度は、合計 6 回の協議会を開催いたしました。金剛ふるさとバスの運行経費に対する国庫補助や東条線の甘南備地区への延伸、金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告などに関する内容を主な議題としました。

続きまして、金剛ふるさとバスの運行について、ご報告いたします。

4 ページをご覧ください。

令和 7 年度におきましても、北大伴線、石川線、千早線、河内線、白木線、さくら坂循環線、東条線、喜志循環線、阪南線の合計 9 路線を運行しました。運行路線は右図のとおりです。

続きまして、路線別乗客数について、ご報告いたします。

5 ページをご覧ください。

令和 7 年度の全路線の乗客数は、合計 8 万 7 千 3 百 1 4 人でした。昨年度の年間乗客数は、9 万 4 千 5 百 4 0 人でしたので、約 3 万人以上の利用者減となっています。内訳としましては、上段の表の一番右側の合計に記載しているとおりで、多い順に阪南線、さくら坂循環線、千早線と続き、北大伴線が一番少なくなっており、昨年度と同様の傾向となっています。次に、路線別収入について、ご報告いたします。

6 ページをご覧ください。

令和 7 年度の全路線の収入は、合計 1 億 6 千 3 百 2 万 5 千 8 百 1 0 9 円でした。昨年度の年間収入は、1 億 6 千 7 百 2 万 1 千 8 百 0 1 4 円でしたので、約 4 0 0 万円の収入減となっています。内訳としましては、上段の表の一番右側の合計に記載しているとおりで、乗客数と同様、多い順にさくら坂循環線、阪南線、千早線と続き、一番少ない路線は北大伴線となりました。

次に、収支率について、ご報告いたします。

7 ページをご覧ください。

令和 7 年度の収支率は、実際にバスを運行するに要した運行経費 3 億 8 千 6 百 1 万 9 千 3 百 0 2 0 円に対し、運賃収入が 1 億 6 千 3 百 2 万 5 千 8 百 1 0 9 円となり、42.3%でした。昨年度の収支率は 45.3%であり、また、金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画で定める令和 11 年度の目標値は 48.7%のため、収支率改善を図っていく必要があります。次に、東条線の甘南備地区への延伸について、ご報告いたします。

8 ページをご覧ください。

令和 7 年 12 月 21 日に東条線の「府立こんごう福祉センター東口」～「甘南備」までの約 1.0 km を延伸し、富田林市が運行するコミュニティバスであるレインボーバスによる補完運行を終了いたしました。

次に、利用者 OD 調査の実施について、ご報告いたします。

9 ページをご覧ください。

金剛ふるさとバス各路線の利用状況を詳細に把握し、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村における、それぞれの費用負担、路線の維持・改

善、ダイヤ改正等の基礎資料とするため、利用者OD調査を実施いたしました。

調査対象は、金剛ふるさとバス全9路線の全便、調査期間は、令和8年1月22日から25日までで各路線平日・土休日各1日ずつ、調査員の乗り込みによるバス車内での調査票配布方式により行いました。

調査結果として、1日あたり、1便あたりの平均利用者数をそれぞれご報告いたします。

10ページをご覧ください。

まず、1日あたりの平均利用者数としまして、多い順に平日では阪南線、さくら坂循環線、千早線、土休日は阪南線、さくら坂循環線、東条線とそれぞれ続き、平日、土休日いずれも河内線が一番少ないことが分かりました。また、平日と比べますと、土休日は全体的に利用者が少ない傾向にあることが分かります。

11ページをご覧ください。

次に、1便あたりの平均利用者数としまして、多い順に平日ではさくら坂循環線、阪南線、東条線、土休日は阪南線、さくら坂循環線、東条線とそれぞれ続き、平日、土休日いずれも北大伴線が一番少ないことが分かりました。また、平日と土休日とで1便あたりの利用者数が逆転している路線が複数あることが分かります。なお、このページで資料の一部訂正がございます。土休日のグラフにある石川線につきまして、誤って平日の数値が表記されておりましたので、お詫びして訂正いたします。これまでご説明いたしましたOD調査の詳細につきましては、各委員の皆さまにのみになりますが、お手元に配付しています「OD調査結果報告書」にてご確認いただけます。なお、こちらの説明は時間の都合上、割愛いたしますので、お手すきの折にご参照のほどよろしくお願いいたします。

最後に、利用促進に向けた取り組みについて、ご報告いたします。

12ページをご覧ください。

これまで協議会事務局を置く富田林市のウェブサイトを活用して公開していた金剛ふるさとバス専用ページをリニューアルし、令和7年10月から、富田林市ウェブサイトから独立した金剛ふるさとバス専用ウェブサイトを開発いたしました。

13ページをご覧ください。

令和7年11月に土休日1日フリー乗車券の発売を開始いたしました。土休日のいずれか1日で金剛ふるさとバスが乗り放題になる1日フリー乗車券で、金剛ふるさとバス沿線を500円で周遊することができます。

14ページをご覧ください。

令和7年11月にミステリーツアーイベントを開催いたしました。ミステリーツアーには、小学生をターゲットとし親子で参加していただきました。参加者はイベント当日にくじ引きで各路線（東条線、喜志循環線、阪南線、千早線）に分かれてツアーを行いました。ツアー内容は、金剛

ふるさとバス利用促進検討分科会の委員としてもご参画いただいております阪南大学和泉教授、及び同教授のゼミの学生さんが協議会事務局と共同してイベントを全面的にご協力いただき、学生さんを中心に実際に地域を歩き、「地域の魅力を見て、知って、食べて、体験する」ことをコンセプトに企画し、路線ごとにイベント内容が異なるミステリー感のあるイベントを実施することができました。

15ページをご覧ください。

バス待ち環境の改善も実施いたしました。令和8年3月に富田林駅のバス乗り場4箇所ベンチを設置いたしました。また、令和7年11月に喜志循環線「太子四つ辻」、「推古天皇陵前」停留所の上屋の老朽化に伴う天幕の張り替えと塗装を行う修繕を行い、新調いたしました。

吉村会長 委員の皆様にお諮りいたします。議事「1. 令和7年度事業報告について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(2) 令和7年度決算報告について

事務局 資料2-1をご覧ください。

はじめに、歳入の部について、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。

歳入の合計は、2億4,916万7,856円でございます。まず、市町村からの負担金が2億740万5,951円でございます。内訳としましては、富田林市が1億1,252万3,524円、太子町が2,245万858円、河南町が5,745万4,748円、千早赤阪村が1,497万6,821円でございます。次に、補助金が4,115万1,500円で、全額、地域公共交通確保維持改善事業に係る国庫補助金でございます。最後に、諸収入としまして、預金利息が61万405円でございます。

次に、歳出の部について、ご説明いたします。

2ページをご覧ください。

歳出の合計は、2億4,916万7,856円でございます。まず、協議会委員に対する委員報酬及び費用弁償として、会議費が67万1,040円でございます。次に、消耗品費、備品購入費、職員旅費その他の費用として、事務費が72万3,473円でございます。最後に、協議会事務を担当する会計年度任用職員の給与、手当として、人件費が368万7,974円でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

事業費が2億4,408万5,369円でございます。内訳としましては、運行経費（運行欠損額）が2億2,293万4,911円でございます。なお、先ほどの運行経費（運行欠損額）2億2,293万4,911円につきましては、資料1の事業報告書の7ページにある路線別収

支率に記載の欠損額と同額であることをご報告いたします。

4 ページをご覧ください。

定期券販売に係る経費が 4 1 4 万 5, 1 3 7 円、停留所施設に係る経費が 3 0 5 万 9, 6 7 7 円でございます。

5 ページをご覧ください。

調査に係る経費が 9 7 1 万 9, 1 9 4 円、休憩所施設等に係る経費が 2 4 0 万 2, 1 8 4 円、利用促進等に係る経費が 1 8 2 万 4, 2 6 6 円でございます。

次に、資料 2－2 をご覧ください。

歳入の増減額にあります、負担金の 9, 6 2 0 万 2, 0 4 9 円の減につきましては、主に運賃収入が当初見込んでおりました運賃収入よりも増額となったこと、また、当初予算で計上していなかった国からの補助金が交付されたこと等に伴い、全体事業費が減少し、負担金が減額となったものです。また、補助金の 2, 1 1 5 万 5, 5 0 0 円の増につきましては、当初、地域内フィーダー系統補助金の額を予算額とし、地域間幹線系統補助金が未定のため確定できておりませんでした、その金額が確定したこと、補助金が減額となったものです。

歳出の増減額にあります、事業費の 7, 4 3 3 万 6 3 1 円の減につきましては、主に運行経費の欠損額において、運賃収入が当初見込んでおりました運賃収入よりも増額となったことに伴い、減額となったものです。最後に、収入済額と支出済額の合計額がともに合計 2 億 4, 9 1 6 万 7, 8 5 6 円で、同額となりますので、差引残高は 0 円でございます。

なお、協議会財務規程第 9 条第 2 項による監事による監査結果は、資料 2－3 のとおりでございます。協議会の会計監事であり、金谷委員、古川委員に適正であることを認めていただいたものでございます。

吉村会長 委員の皆様にお諮りいたします。議事「2. 令和 7 年度決算報告について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(3) 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について

事務局 資料 3 をご覧ください。

令和 8 年度第 1 回金剛ふるさとバス利用促進検討分科会は、令和 8 年 6 月 1 1 日（木）午後 2 時から、TOPIC（富田林市きらめき創造館）で開催いたしました。ロゴマークについて、令和 8 年度利用促進について、を議題といたしました。

会議の概要としまして、金剛ふるさとバスのロゴマークが決定したことを報告し、今後のロゴマーク活用にあたって必要となる費用については未定のため、今後の分科会で報告することになりました。スタンプラリーイベントについて、紙とデジタルを検討した結果、紙とデジタルを組み合わせたイベント内容を検討することになり、次回の分科会で協議す

ることになりました。車内アナウンスについて、河内長野市のモックルコミュニティバスを参考に、地域の子どもによる車内アナウンスを進めていくことになりました。アナウンス内容は、乗客への注意喚起などを想定しています。

2ページをご覧ください。

令和8年度第2回金剛ふるさとバス利用促進検討分科会は、令和8年7月24日（金）午後2時から、TOPIC（富田林市きらめき創造館）で開催いたしました。ロゴマークの活用について、スタンプラリーイベントについて、平日1日フリー乗車券の発売について、車内アナウンスについて、を議題といたしました。

会議の概要としまして、ロゴマークについて、停留所、バスガイド、ウェブサイトでの活用が進行しており、また、名刺や塗り絵への活用も検討していることを報告いたしました。スタンプラリーイベントについて、運行3周年を記念したデジタルスタンプラリーイベントを11月21日から12月20日まで実施することを予定し、既存アプリ「とんだばやしとりっぷ」を活用し、テーマ別のモデルコース設定などを計画することになりました。また、デジタルスタンプラリーイベント実施に合わせて、平日1日フリー乗車券の導入を検討し、価格帯は600円、800円、1,000円の3案が提示され、利用時間は午前9時から午後5時を予定としています。なお、このフリー乗車券につきましては、後の議題で改めてご説明いたします。3周年を記念し、子どもたちによる注意喚起アナウンスの導入も予定しています。小学1年生から6年生までを対象とし、8月下旬から募集、10月中旬に収録、12月21日から放送開始。将来的には地域PRアナウンスも検討しています。

吉村会長 事務局からの報告について、分科会長の猪井副会長より補足の説明がありましたらお願いいたします。

猪井委員 分科会長を仰せつかっております富山大学の猪井です。少し補足させていただきます。資料の特に2ページを見ていただくと、ところどころに「3周年」という言葉が出てきます。第1回分科会で議論した際、イベントは気候が良い時期にという話になっていたところ、1人の委員の方から指摘がありました。「金剛ふるさとバスには忘れてはならない日があります、それを忘れていませんか。」というご指摘でした。令和5年12月20日は金剛バスが運行を止められた日です。その日を忘れないように、皆さんにも共有するためにも、第2回分科会からは「3周年」という言葉を意識して使用していくことになりました。当時の2023年は、まさにこの場で、これからのバスをどうするかについて議論していました。金剛自動車株式会社がバス運行を辞められることになり、地域の皆さんの足が無くなってしまうという事態になっていたところ、皆さんが非常に大変な思いをして、この地域でのバス運行を1日も切らさないように頑張ってくださいました。住民の皆さんにとっては、地域の交

通が当然にあることが生活する上で非常に重要なことであり、令和5年12月20日はそれが一度は無くなりかけたという、忘れてはならない日です。4市町村の住民の方には毎年2億円ものご負担をいただいております、大変重いものだと思います。それをご負担いただいておりますということを知っていかないといけないですし、このことを知っておくことは金剛ふるさとバスがあることで、何が維持できているのかということ意識することにも繋がります。金剛ふるさとバスがあることで、皆さんがバスに乗って学校、仕事、買い物、病院に行くことができ、この地域での生活が成り立っています。そういうことを皆さんで共有しないといけないという話が第2回分科会でありました。私自身、金剛ふるさとバスの利用が少ない若者をターゲットにした利用促進という意識が強くなりすぎて、子ども達に楽しんでもらうためにも気候が良い時期での開催を考えていましたが、忘れてはいけない日である12月20日を皆さんにもう一度意識してもらうことも大事なことです。4市町村の様々なイベントでブースを出展して、今回のデジタルスタンプラリーのPRと同時に、3周年を機に金剛ふるさとバスに対して思うことを皆さんに書いてもらうようなことをしてもいいと思います。実は、富山県では、富山地方鉄道という鉄道路線の廃止が議論されています。県は、路線の維持に参画・投資することを表明しましたが、滑川市が市民アンケートを実施したところ、7割の方が路線の維持が必要と回答した一方で、過半数の方が行政負担はすべきではないと回答したそうです。非常に正直なところだと思います。富山県は車社会なので、富山地方鉄道を利用している方は3割に満たない状況です。この地域もそこまでではないにしても、公共交通を利用できることが当然だと思うのではなく、利用していない人にも公共交通の必要性や意義を伝えていかないと、多額に税負担していることを理解してもらえません。ですので、公共交通を日常的に利用している人だけでなく、利用していない人にもしっかりと共有していくことも必要です。最後に、これまでの分科会の議論をまとめますと、できるだけ多くの人に参加してもらうためにデジタルスタンプラリーを実施しながら、運行3周年に向けて、3年前にあったこと、そして3年間で皆さんの生活を支えてきたことに対するご意見をまとめて、それを共有することを利用促進として実施してこうという話になりました。

吉村会長

私は富田林市生まれ、富田林市育ちで、金剛バスは子どもの頃から当たり前のように走っていました。金剛バス自体にふるさとのような感覚を持っており、金剛バスが無くなるということが全く頭にありませんでした。今になって考えると、バスの運行には色々な人の努力があったと思います。バスが当たり前のように走っていたということに対する感謝の気持ちを持たないといけません。当時は撤退されるという話を受けて、太子町長、河南町長、千早赤阪村長と一緒に、南海バスさん、近鉄バスさんをお願いしに行きました。断られたらどうしようと不安でしたが、

なんとか運行を受けていただくことになり、あの恩は一生忘れてはいけないと思います。いずれにしても、こういったことを経て今があるということをして市町村の皆さんに分かってもらわないといけないと改めて思いました。ですので、この3周年をどのように広めていくのかということが大事だと思います。

(4) 平日1日フリー乗車券の発売について

事務局 資料4をご覧ください。

1 ページをご覧ください。

先程、金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告においてご説明いたしましたデジタルスタンプラリーイベントに合わせて、平日でも利用できる1日フリー乗車券を新たに発売するものです。

まず、主な発売内容の案についてご説明します。平日1日フリー乗車券は、その名の通り、平日にご利用いただける乗車券で、既存の土休日1日フリー乗車券と同様、スマートフォン等で表示するデジタル乗車券です。発売期間は11月21日以降の最初の平日の令和8年11月24日から令和9年3月31日までです。

発売金額については、複数の案を検討しております。案①600円は、既存の土休日1日フリー乗車券の500円に、さらに100円を上乗せした金額、案②800円は、最も高額な片道運賃400円を基準に、往復の利用を想定した金額、案③1,000円は、周遊による複数回利用を見込んだ価格設定としています。

利用時間については、午前9時から午後5時までの設定を予定しております。この時間設定には、2つの主な理由がございます。1つ目は、金剛ふるさとバスの主な収入源である通勤・通学などにご利用のお客様が、フリー乗車券に流れることを抑制するためです。2つ目は、多くの公共施設や店舗が9時台から17時台の時間帯に営業しているため、これらの施設へのアクセスを目的とした利用に適していると考えております。有効期間は令和9年3月31日までの1日とし、支払方法はクレジットカード等によるキャッシュレス決済です。

2 ページをご覧ください。

発売金額の3つの案について、「販売拡大」「収益性」「周遊需要への適合」「購入ハードル」の観点から比較した表となっています。「販売拡大」と「購入ハードル」の項目につきましては、案①、案②、案③の順、「収益性」と「周遊需要への適合」の項目につきましては、案③、案②、案①の順、に効果が見込めるものと考えられます。

3 ページをご覧ください。

総合評価としまして、事務局としては、「販売拡大」と「収益性」を重視したいと考えており、この2つの観点から評価した内容を記載しております。案①は、大量販売が前提の価格設定のため、収益性の点で懸念があります。イベント開催期間などの短期的には向いていますが、収益を担保するのは難しいといえます。案②は、案①、案③と比べると、全体

的なバランスが良いといえます。また、1枚あたりの収入増が見込めるなどのメリットがあります。案③は、収益性の面から大きなメリットは得られるものと考えられますが、やや高額なため、販売数を見込めるかが焦点となります。

最後に、導入スケジュールとしまして、本協議会で協議が調いましたら、9月中に現在、土休日のフリー乗車券で導入しているシステム業者と契約を締結し、9月から10月にかけてシステム構築を行うとともに、並行して運行事業者と調整を行った後、11月24日から発売を開始する予定です。

吉村会長 発売金額について、事務局より3つの案が示されていますので、ご意見をいただきたいと思います。

猪井委員 発売金額をいくりに設定するかについては、学術的に決まるものではなく、決めるのは非常に難しいです。資料の2ページで事務局の方でそれぞれの金額を評価していただいておりますと、この評価を見ますと800円になるのかなと思いますが、個人的には、最初は1,000円で発売して、利用が少なければ少しずつ安くしていくのがいいように思います。フリー乗車券の発売金額というのは、色々と試しながら修正していくべき案件だと思いますので、今回の発売期間もあくまでも来年の3月31日までとしています。やはり利用が少なかった場合に金額を高くすることが困難であることを考えると、1,000円から始めた方がいいのではないかと思います。

吉村会長 今日、この場で皆さんに発売金額を決めていただくことは難しいと思います。近日中に金剛ふるさとバス利用促進検討分科会を開催していただき、そこで考え方を整理していただいた方がいいかと思いますが、いかがでしょうか。

田中祐委員 利用促進を目的にするのか、それとも既に500円で発売している土休日1日フリー乗車券と同じように今後も発売を続けていくのかによって、目的が2つあるのではないかと思います。その目的によって、価格の設定が変わってくると思います。そういう意味では、とりあえずはスタンプラリーに合わせて、平日1日フリー乗車券を導入しようということであれば、価格設定は比較的抑えた価格にした方がいいのかなと思います。聞いている話だと、土休日の1日フリー乗車券もそこまで利用されている状況ではないと聞いていますので、その点も考慮して、分科会の方でもう一度検討していただければと思います。

猪井委員 分科会の方で検討させていただきます。まさにご指摘いただいたとおり、目的をしっかりと決めておかないといけないと思います。分科会で議論した際は、まずはデジタルスタンプラリーに参加してもらいやすいよう

にというのが基本でした。乗降するたびに運賃を支払う必要があると、なかなか参加していただけないので、平日にも導入しようというものでした。ですので、一義的な目的でいいますと、デジタルスタンプラリーのためにということになります。ただ、せっかく費用をかけて構築しますので、3月31日までは利用促進の目的にも使用したいと考えています。ですので、主はデジタルスタンプラリーで使ってもらうことを目的に発売を考え始めたものです。この場でもぜひご意見をいただいて、また分科会の方で議論させていただきたいと思います。

吉村会長 近日中に金剛ふるさとバス利用促進検討分科会を開催し、そこで議論していただくことでお願いしたいと思います。

猪井委員 分科会で議論した後、もう一度協議会に戻すことはスケジュール的に困難ですので、発売金額については分科会で決定し、後日協議会で報告させていただく形でよろしいでしょうか。

吉村会長 委員の皆様にお諮りいたします。議事「4. 平日1日フリー乗車券の発売について」、発売金額については分科会で決定するということで承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(3) その他

・次回協議会の日程について

事務局 令和8年度第3回目の協議会は、令和8年11月11日（水）午後3時から、場所は本日と同じ河南町総合保健福祉センター「かなんぴあ」2階 大会議室を予定しております。

以上